



赤村議会だより

福岡県町村議会議員研修会

期日/令和2年1月15日
場所/福岡市「パピヨン24」ガスホール

研修は2部構成で行われ、第1部では「政治とメディアー現在・過去・未来ー」と題し、時事通信社福岡支社長の村田純一むらたじゅんいちさんより、第2部では、「海に守られた日本から海を守る日本へ」と題し、東海大学海洋学部教授の山田吉彦やまだよしひこさんからそれぞれ講演をしていただきました。



令和元年田川郡東部環境衛生施設組合議会第3回定例会

期日/令和元年12月20日
場所/田川市 田川地区消防本部

本定例会に、浦野良一議員、春本敏典議員、大場謙一議員が出席しました。本定例会において審議されたのは、次のとおりです。

- 議案第6号 田川郡東部環境衛生施設組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について
令和2年4月1日から施行される法律改正に伴い、会計年度任用職員の給与及び費用弁償について必要な事項を定めるものです。
- 議案第7号 田川郡東部環境衛生施設組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
人事院勧告等に伴い本条例の一部を改正するものです。
- 議案第8号 令和元年度田川郡東部環境衛生施設組合一般会計補正予算（第1号）を定めることについて
歳入歳出予算の総額からそれぞれ2千76万7千円を減額し、それぞれの予算総額を4億37万3千円とするものです。
- 認定第1号 平成30年度田川郡東部環境衛生施設組合一般会計歳入歳出決算の認定について
30年度決算の認定です。歳入（収入済額）4億5千924万3千388円、歳出（支出済額）4億245万3千385円。実質収支額5千679万3円となりました。

これらの議案は慎重な審議のうえ、全会一致で全て可決・認定されました。

赤村議会議員 1月 出席行事

- 8日 部落解放同盟福岡県連合会新春旗開き(福岡市)
- 9日 航空自衛隊築城基地賀詞交換会(築上町)
- 12日 田川地区消防団合同出初式(田川市)
新成人のつどい(住民センター)
- 15日 町村議会議員研修会(福岡市)
- 19日 少年の主張大会(住民センター)
- 20日 福岡県介護保険広域連合運営委員会(田川市)
- 27日 平成筑豊鉄道推進協議会(福智町)

赤村議会議員 2月 出席行事予定

- 8日 田 年金友の会赤支部総会(源じいの森温泉)
- 17日 固 令和元年度福岡県町村監査委員協議会
総会・研修会(福岡市)
- 20日 困 福岡県町村議会議長会定期総会(福岡市)
- 21日 罎 例月出納検査・監査(住民センター)
- 25日 凶～26日 凶
監査委員行政視察研修(熊本県)
- 29日 田 市民と自衛隊の音楽演奏会(田川市)

令和2年度より「議会だより」は年4回発行となります。次回は令和2年5月に発行します。
※次回の広報記事 令和元年度3月議会 議員研修 その他です。

赤村森林環境基金 条例について

三橋 茂敏
議員



問 この基金の用途はどのようなものか。また、考えているのか。また、間伐後の林地残材が放置されている状況についてどのように考えているのか。

答 道廣幸村長

赤村の基幹産業は農林業であり、現在はいろんな施策で農林業者の支援を行っている。林業を専業としていないくても、山林を所有している方は多い。また林業を専業とするには、農業以上に経営が困難だということが現状ではないかと思う。今回、

この森林環境贈与税に係る基金を用いて、間伐、人材育成、担い手の確保、木材の利用促進、森林整備とその促進に充てたいと考えている。

間伐後の林地残材を現地に放置している状況は多いと思う。平成30年度から荒廃森林整備事業というものに取り組んでいるが、この事業は収益状況によっては補助金が減額になることから、進んでいないのが現実である。よって、今回の基金を利用しながら対応したいと考えている。

問

森林環境贈与税について

森林環境贈与税の中で木材の利用促進というものがあつた。添田木材の会長は「木の良さを気づいてほしい」「木のぬくもりを生活に取り入れてほしい」との思いを原点にいろんなイベントを行っている

る。赤村も以前は林業研究会があつて、いろんなイベントを行つていた。森林環境贈与税を利用したいろいろな企画、計画をしたらどうかと思うが、その点はどう考えているか。

答 道廣幸村長

添田町のことはいろいろ研究している。また本村でも以前は若手のグループがいろいろな活動を行つていた。そのようなものを組織しながら各地で行われているものを取り入れることもこの基金の活用方法だと思う。皆様の意見を聞きながらやっていきたい。

答 溝邊浩和
産業建設課長

森林環境税と森林環境贈与税というものがあつり、森林環境税は2024年から納税義務者は年間千円の負担となる。森林環境贈与税は既に施行されており、

赤村へ国から贈与され、平成31年から令和3年までが174万円、令和3年から6年まで257万円交付される予定。また、今年より「赤村林業研究会」が発足されており、林業施策をいろいろ考えていくということと、検討課題を見つけ実施（行動）していきたいと考えている。

問

2019年には森林環境贈与税、2024年には納税義務者（森林環境税）

が6200万人もいるわけで、全国に莫大な金が入ってくると思う。赤村森林組合も田川地域資源利用推進協議会に加入しており、その中で間伐材等の利用推進をしてほしい。

林地残材をチップに加工したものの売れ行きがいい

とのことで、そういう企画を計画していただきたい。

答 溝邊浩和
産業建設課長

提案されたことについては、林業研究会で大いに検討したいと思う。林業研究会の会長も添田町の会長をよく知っていると、すばらしい話もあるので課長も一度会つてみてはどうか。

問

林業研究会の会長も添田町の会長を

よく知っていると、すばらしい話もあるので課長も一度会つてみてはどうか。

鳥獣害の対策 について

小林 慧
議員



問

鳥獣害の対策について、特に居住地

域ということ、対策はどのように実施されているか。実施状況は細やかに周知され、情報の共有ができていますか。対策を講じるには人材や予算が必要となるが、今後の計画はどのようなものか。その中で罠の所有状況について、使用と管理について、捕獲された後の処理状況について伺いたい。このままでは被害が拡大する一方であり、環境問題としても真剣に議論し、官民一

体での対策が必要と考
えているが。

答 道廣幸村長

対策としては赤村
有害鳥獣駆除防除実施
計画に基づいて、田川
猟友会赤支部の協力を
得ながら、鳥獣駆除員、
赤村鳥獣防除対策協議
会と連携をとりながら、
駆除を行っている状況
である。人材・予算に
ついては最小の予算で
最大の効果が得られる
よう取り組んでいる。

答 溝邊浩和

産業建設課長

情報提供については、
「鳥獣の保護及び管理並
びに狩猟の適正化に関
する法律」、動物愛護に
関する村民感情等を考
慮のうえ、検討してい
きたい。赤村鳥獣防除
対策協議会の補助事業
の中で狩猟免許に関す
る補助事業があり、そ
の周知について検討し
ていきたい。罾の所有
状況は貸し出し用が3

台、年間20〜30件程度
の貸付を行っている。

捕獲後の処理としては

赤村有害鳥獣防除実施
計画に基づき鳥獣駆除
員の指導のもと埋設を
している。個人所有の
ものについては届け出
の必要がないため把握
できないが、捕獲後に
動物愛護に対する感情
のため、処分を依頼さ
れることもあり、その
際は状況に応じて鳥獣
駆除員と相談しながら
対応している。

問

今回は特に住居近
くでのことが主体
であり、アナグマやア
ライグマで困っている
と聞いている。貸し出
し用の罾が3台という
のは少ないし、職員が
担当するということ
非常に難しいと思う。
官民が一緒に人材ある
いは予算を確保し、捕
獲を許される範囲で
できるのではと考えて
いるが。

答 溝邊浩和
産業建設課長

先の答弁のとおり罾は
3台、産業建設課の職
員1名が箱罾の免許を
取得している。役場全
体では3名の職員が免
許を持っているが、3
台では足りないという
ことであれば、協議会
の方で罾を買って対応
していきたいと考えて
いる。また産業振興係
の職員も免許を取得さ
せることも考えている。

問

先ほども言ったが
職員の対応は将来
的に難しいと考えてい
る。委託された猟友会
等についての現状も聞
いているが、どのよう
に考えているか。

答 溝邊浩和

産業建設課長

3人の職員で対応でき
るものについては行っ
ているところであり、
鳥獣駆除員にも箱罾を
設置するよう要請して
いる。今後、職員にも

免許（箱罾）を取らせ
てアナグマ、アライグ
マの対応をしていきたく
いと考えている。

住民にそういう意

欲のある方がおら
れば、住民に対する
協力体系、いわゆる免
許取得の助成制度等の
考え方はどうか。

問

職員にやってもら
うのはいいが、そ

答 溝邊浩和

産業建設課長

欲のある方がおら
れば、住民に対する
協力体系、いわゆる免
許取得の助成制度等の
考え方はどうか。

ういう人を広報で募集
し、人材を育成してい
くことも考えていただ
きたい。職員では限界
があるのでは。

先ほども申し上げたよ

うに、補助金を出すと
すれば猟友会に加入し
ておかなければならな
い。そのあたりはもう
少し検討させていただ
きたい。

問

そういう猟友会、
協議会、住民との
セッティングをするの
が行政の立場だと思っ
たので、そのあたりを考
えていただきたい。住
みやすい環境、安心安
全な地域づくりはアナ
グマやアライグマが
度々出るような環境と
はいえない。動物愛護
とのバランスがとれる
ことで成り立っている
ことはよく理解してい
るので、それを許せる
範囲で住みよい環境づ

答 溝邊浩和

産業建設課長

先ほども申し上げたよ
うに、補助金を出すと
すれば猟友会に加入し
ておかなければならな
い。そのあたりはもう
少し検討させていただ
きたい。

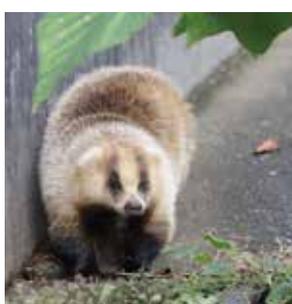
くりを考えてはどうか。
免許については広報
で周知を図り、協議会
と連携をとっていただ
きたい。

協議会の関係にもなつて

くるが、今後検討してい
きたいと考えている。

答 溝邊浩和

産業建設課長



高齢者の交通事故
防止対策について
馬田 和博
議員



問 全国でも多く高齢
者の交通事故が発

生している。村民が大きな事故を起こす前に何か対策を取る必要があると思うが、どのように考えるのか。その対策のひとつとして、運転免許証の自主返納率を上げる必要があると思う。しかし、都会のように交通手段が整っていないため自主返納をためらう人もおり、返納率向上のために何かしらの支援が必要かと思うが、どのように考えるのか。

答 道廣幸村長

交通安全対策として、田川交通安全協会赤支部とともに、年4回それぞれ2週間ずつ実施している街頭啓発、危険な箇所にはカーブミラー、ガードレール、道路標識といった交通安全施設の整備等、高齢者に限らず広く村民に対して実施している。高齢者による事故は、ブレーキ、アクセルの

踏み違いなど運転操作のミスや、歩行中において事故に巻き込まれるなど、増加する一方である。本村として今後広く交通安全対策に取り組んでいきたいという考えを持っている。福岡県内では免許返納制度を策定し、返納者への支援を実施する自治体が増加していると聞いているが、その内容の殆どがコミュニティバスの回数券やタクシーの利用券を配布している。本村でもデマンドバスの運行やタクシー利用券の交付を行っているが高齢者に対して事故の無いよう、いろいろ指導をしていくというところも今後の普及活動と考えている。

答 松本優一郎
政策推進室係長

県内では34の自治体が発許返納制度に取り組んでいる。中身に

についてはコミュニティバスの回数券、タクシー利用券、ICカード乗車券の交付であり、本村としては現在の事業の普及を更に推進したいと考えている。

問

赤村では農業を営んでいる高齢者が多く、車が無ければ仕事ができない状況となり、免許の返納は難しいものになる。そういった方々のために安全装置の付いた車への乗り換えができるような環境の整備はできないか。

答 道廣幸村長

各地でそういう取り組みをしていることは聞いている。本村ではまだ考えに至っていないが、そのような実態について調査を行い、本村に合った方法を考えるよう担当課に指示を出している。

問

是非お願したの運行とタクシー利用

券等のサービスを行っているが、赤村にとつての一番の異動手段は平成筑豊鉄道だと思う。その鉄道を利用しやすい環境づくり、鉄道を利用したときの補助になるものがないかと思うが、どのように考えているのか。

答 道廣幸村長

平成筑豊鉄道には関係する自治体で負担金を支払っている。維持していくための負担金が更に増額される見込みである。馬田議員と同じ意見を取締役会(平成筑豊鉄道)の中で出しており、そういうことで(を含め)自治体の取り組み無しでは運営が成り立たない状況となっている。駅までの移動についてはデマンドバスであり、もう少し

し利用する方に広く推進していく必要があると考えているし、その運賃についても今後の問題かと思っている。今はこの場で答えることはできないが、前向きな検討をしたいと考えている。

問

是非、高齢者が平成筑豊鉄道を利用しやすい環境づくりに取り組んでいただきたい。そうすることで平成筑豊鉄道にも良い効果が出てくると思う。



災害発生への対応について

佐武 富實
議員



問

近年、各地域で大規模な災害が発生している。本村においてもこのような大規模な災害がいつ発生してもおかしくない状況にある。災害発生に対し、村民の不安を解消するために、次の3点について伺いたい。

1. 避難訓練等を実施した方が良いと思うが、どのように考えているか。
2. 被害が長期に及ぶ場合、様々な問題があると思うが、高齢者の誘導やプライバシーを

想定した避難所の確保などの対策はなされているか。

3. 梅の木ため池に決壊の危険性が発生したときに、村内に避難指示が出されたが、避難者の数と割合について伺いたい。また、全国的には避難指示をしたにも関わらず、実際は避難せず犠牲者が発生したところもあるが、本村では情報（指示）の徹底についてどのような対応をしているか。

道廣幸村長

それぞれ、項目別に回答したい。1点目について、村民への避難訓練はそれぞれ区単位で実施する計画であり、今年度においては上赤区で行った。今まで、研修を含めて4つの区で行っており、残り3区についても順次行っていく。2点目について、高齢者の誘導に関して、組長、区長

を通じて役場へ情報提供を頂いている。区の連絡から避難対応ができない場合は役場、消防団が対応するようにしている。避難が長期化する場合、プライバシー確保のため災害備品の「間切り（つい立）」を用意しており、それ

で対応したいと考えている。今後も予算の範囲内で対応する。3点目、7月10日から累計324人の避難者があった。本村の人口からすると10パーセントであり、上赤区以外にも、それぞれの集会所、役場に避難者があった。

藤木眞一総務課長

補足すると、1点目、平成24年度に油須原、27年度に山浦、29年度に小内田、30年度に上赤区で行い、来年も引き続き、研修及び訓練の計画をしている。2点目について、避難者の個人情報 を考慮し、

連絡網に関しては組長、区長で情報の取り扱いには厳重に注意し管理していただいている。情報の伝達については役場から防災行政無線、携帯電話へのメール配信、広報車、消防団との連携を行っている。

また、住民間での連絡網、組長、区長を通じて役場及び消防団への連絡ということもある。避難場所については「赤村地域防災計画」により、20か所を指定している。災害備品については、毛布や間仕切りセット、床マット等を揃えている。また、各世帯に配布しているハザードマップの見直しを行い、災害時の避難場所の再確認を考えている。3点目、7月5日から7月10日までの間で、6日に梅の木ため池が危険になったところで緊急避難指示を出し、住民センターに

211人、健康増進センターに69人、保健センターに11人、大内田研修センターに5人と

いうことで、7月6日時点で296人、その他、上赤集会所、下赤集会所、小内田多目的集会所、源じいの森に避難された方を合わせて324人の避難者となっている。

問

避難場所は村内に20か所あるのとこののだが、村民は知っているのか。一番近い所に行くということの情報の徹底が高齢者まで伝えることが大事だと思いが、担当課長はどのように考えるのか。

答 藤木眞一総務課長

ハザードマップは各世帯に配布しているが、今年度に新たに作成し、実際に活用することに対応したい。私は赤村は幸いにして災害が少ないと認識しているが、こ

のような認識を持っていたら山一つ向こうの朝倉市のような状態もあり、いつ、どこでも起きることが分からない。その時の初期対応が一番の問題になってくる。やはり災害対策は、住民から対策本部、議員ももちろんそうだがオール赤村で対応しなければならぬと思う。中でも災害対策本部を設置する行政、その認識の下で初期対応ということが大事になると思うが、その指揮命令について村長はどのように考えるのか。

答 道廣幸村長

議員の言われるとおり、村長が対策本部の部長になる。村長、副長、消防団長で対策本部を作るが、大事なものは早急に伝達できる防災無線であり、早急の情報伝達を行うが、事前の対策も必要であると思っている。

橋梁、道路、河川の日頃の点検を行うことも大事ではないか。前もって点検をすることで被害を最小限に食い止めることが必要であり、そのような対応を望むが担当課長はどのように考えるか。

答 溝邊浩和 産業建設課長

職員が現場を回っているが、道路作業員からも報告があれば対応するように考えている。

答 藤木眞一総務課長

災害が発生すれば、対策委本部に総務課職員が集まるが、ため池には水利組合があり、地域住民や消防団からの情報も入れ、その状況によって職員の配備体制をしている。その時は建設課以外の職員であっても現場を確認することになっている。状況に応じて適宜対応することを考えている。

現場を確認することになってる。状況に応じて適宜対応することを考えている。

問

村民からの情報も必要と思うし、我々議員も村長の指揮下に入って対応にあたるということも議員の職務だと思っている。初期対応が一番大切だと思うので被害が最小限に食い止められるようお願いする。



令和元年度の予算執行と令和2年度の予算編成について

問

①予算執行に関して、ハード面につ

いては年度末までに予算執行がなされるべきと思うが、計画の遅れ、翌年度繰越はないのか伺いたい。
②本村の財政事情は、經常収支比率、実質公債費率等、県内においても非常に良い。これは住宅建設等にかかる起債(借金)の償還等を想定した財政運営を行っていると同えるが、住民サービスの低下につながる恐れがある。過疎対策事業、辺地対策事業、国、県の補助事業を活用し住民サービスを向上させることが良いと思うが、村長はどのように考えるのか。

答

道廣幸村長

①②、併せて回答したい。予算執行については順調に執行されている。建設工事等については天候による影響があるが、その時点で対応する。過疎及

び辺地事業の対象となるものは、辺地の場合、上赤区しか指定がなされていないので、村道・林道・農道・橋梁整備の申請をしており、そのとおりに採択されている。過疎事業については令和2年度に法律が失効するが、関連する自治体が全国大会を開くなど、法律の延伸を要望しているところである。現在は田川郡東部環境衛生施設に関する事業、光ファイバー整備事業、道路・橋梁に関するものがある。住民サービス向上のためにも、他の補助事業を獲得しながら、厳しい財源の中ではあるが努力していきたい。

問

インターネット調べたところ、実質公債比率がマイナス4・4パーセントでマイナスになっているのは福岡県で赤村だけである。その次はプラス

3・4パーセントの香春町、借金が増えれば自主財源が少ない村なので、金がないことはよく理解しているが、もう少し引き上げて事業を行った方がいいのではと思うが。
答 道廣幸村長
この(マイナス)4・4パーセントというのは一時的なものであり(起債の)繰り上げ償還の(金額)量によって、その単年度は低くなる。よって来年度の率は上がることになり、今回は住宅建設分を償還したことによるものである。
問 おそらく、住宅建設を10年計画で行っており、財政的なことを考えて予算執行がされていることは十分理解している。辺地対策の見直しはいつされるのか。
答 藤木眞一総務課長
過疎及び辺地対策

は5か年の計画策定となっている。計画の策定については議会の議決後に国へ提出している。軽微な変更は予算の範囲内で行い、大幅な変更が発生したときは議会の議決を求める。事業は市町村が策定する「辺地整備計画」及び「過疎地域自立促進計画」に基づき、実施されている。「過疎地域自立促進特別法」が令和2年に失効することから、今後の見直し予定は現在のところ立っておらず、全国の過疎地域を抱える自治体と共同で、国に対し、当該法律に代わる新法の制定を要望している。
問 辺地対策事業については令和5年度見直し、6年度から5年間の申請をしている。
問 辺地事業は令和5年、過疎対策事業は令和2年に計画の見直しがあるが、ど

ちらも採択について不明だとの答弁をされたと思うが、そのように解釈してよいか。
答 道廣幸村長
議長報告にもあったとおり、間違いなく私は採択されると思います、今後の村づくりをしていく思いである。
問 小学校の教育について、田川地区、筑豊地区、県レベルと比較して、現在低学年ほどのくらいの学力レベルにあるのか、また上赤分校を含めて教育の平等についてどう考

現在の赤村の小学校の教育について
大場 信司 議員



えているのか伺いたい。

答 道廣幸村長

こども教育について、学力の向上が重要課題と考えている。本年度において、小学1、2年生は週2回放課後学習を実施しており、4年生から6年生は夏休み英会話教室を実施している。しかしながら、小学校の学力の現状は学年により差があるものの、厳しい状況にあるとの報告を受けている。教育の平等ということについては、

上赤分校を含め平等であると確信している。

答 小関和孝教務課長

低学年の学力については、筑豊地区、県レベルとの比較をしたデータは無い。しかし、5年生、6年生を対象としたものがあり、そこから推し量っていたきたい。田川地区、筑豊地区において赤村のレベルを示すものではないが、一つは6年生を対象とした「全国学力学習状況調査」、もう一つは5年生を対象とした「福岡県学力調査」がある。今年度における6年生を対象とした「全国学力学習状況調査」で、

国語は全国を100とした場合、県平均が103・4、筑豊地区平均が96・6に対して赤村は69・6であり、27ポイント下回っている。算数では県平均100、

筑豊地区平均が93・5に対して赤村は81・7であり、11・8ポイント下回っている。また、

問

5年生を対象とした「福岡県学力調査」では、国語は県を100とした場合、筑豊地区平均が92・4に対して赤村は82・4であり、10ポイント下回っている。算数では、筑豊地区平均が91・5に対して赤村は77・5であり、14ポイント下回っている。田川地区での比較資料は無いものの、厳しい状況にあると認識している。

問

相当に低いですが、今後はそのように改善していくのか。放課後授業をやっていると、言うが、異常に低いのではないか。

答

小関和孝教務課長 議員の言われるとおり、異常な結果と認識している。対策として、基本が大事である

うということから、今年度より小学校1、2年生の放課後授業を毎週、月曜日と金曜日に村内からボランティアを募り、子ども達の宿題を学校で行い、学習の習慣を付ける取り組みを開始した。早期に

問

結果がでるわけではないが、勉強のやり方を感じさせようというものである。また、昨年度より夏休みの毎週水曜日に4年生から6年生を対象とした英会話教室を実施している。来年度から小学校でも英語の授業が教科化されるため、それに先んじてALTの指導により英語に慣れ親しむものである。更に、5年生、6年生の希望者を対象とした放課後英会話教室を11月27日から開始したところである。県から割り当てられる教師とは別に小学校には村で独自に講師を雇用

しており、学力に応じてフルに活用しているところである。

問

放課後授業は全員参加しているのか。小関和孝教務課長 1、2年生は全員対象で、全て参加している。

問

数年前、教育に関する意見交換会において、小学校本校と分校では少数で教えている分校の方が学力は高いという結果が出たように聞いたことがある。そのときに、PTA

問

の方から、そういうことであれば大内田、小柳方面にも分校を作ってほしいとの意見があったが、このような意見に村はどのように対応するのか伺いたい。

答

道廣幸村長 今のところは考えていない。今あるものを統合したいという考えは持っている。

問 保育園から小学校に上がる際、または小学校から上がる際は生活環境が変わるが、小学3年生時に上赤分校から本校に上がる際に生活環境や学習環境が変わる中でどういうケアをしているのか。

答

小関和孝教務課長 いろいろな行事ごとと本校と分校の児童が交流する機会を設けており、月に一度は分校の児童が本校で授業を受けることで対応している。

問

移動する際の交通機関はどのように。小関和孝教務課長 村のマイクロバスで、村職員が運転することが原則であるが、例外的に教師が自家用車で送迎をすることもある。このように、自家用車を公務に使用する際には公用車として、県教育委員会に登録をしているので、

答

万が一事故が発生した場合

合は公務災害等の対象となる。

問 教育の平等について、今後の人口減少、少子化という現実には避けて通れない問題を抱えおり、田川市郡でも学校の統廃合が進んでいる。本校と分校の1、2年生の平等

ということを踏まえて考えを伺いたい。

答 宮部順治教育長

平成26年に本校と上赤分校の統廃合に関する検討委員会を設けている。そこで1年をかけて協議した結果、現状のまま維持するという決定がなされている。しかし、今後の児童数の減少や赤小中学校での一貫教育のための校舎改築等の諸用件が生じた場合は法律に則り、分校の休校あるいは本校との統合の継続きを取らざるを得ないという結論となった。

問 教育には時間と費用、塾に通わせれば送迎等の労力も加わる。例えば塾に通わせるような場合は補助の対象等にできないか。特異なことをしないと学力の向上はしないと

思うが。

答 宮部順治教育長

今年から中学1年生に対して塾を行っているが、応募者は3人であった。また、中学3年生には高校入試に向けた塾的なものを行い、週2回、英語と数学を教えている。これには大半の生徒が受講しており、小学生の4年生から6年生あたりにも、こういう塾的なものを展開していく必要があるかと考えている。

水質検査について

問 6月定例会で予算計上された水質検査の内容と結果、その

後の結果による対応は

どのようなになったか伺いたい。

答 道廣幸村長

検査は2業者に対し、5回行った。いずれも水質汚染防止法の基準は超えていなかったものの、1箇所については福岡県小規模事業排水質改善指導要綱の基準を超えるものがあり、嘉穂鞍手保険福祉事務所からの書面による厳重注意がなされた。それを受け、当該事業者から改善計画の提出をさせたところである。その後についても飯塚農林事務所、先の保健福祉事務所等の関係機関との連携を図り、月3回程度の定期立ち入りを行い、異常が見受けられた場合には水質検査と緊急立ち入りを実施するなど、継続的に対応している。そのうちの1業者については現在のところ肥育を停止し、浄化槽の

改修を行っているため、改修後に肥育を開始する際には同様に関係機関と連携を図りながら対応する。

答 溝邊浩和
産業建設課長

最初に苦情があったのは4月6日、以後12月6日まで立ち入り検査を行い、71回の協議を行ってきた。その間、畜産経営環境保全推進協議会を3回開き、対応について検討し現在に至っている。1業者はある程度の改善が見込まれ、先ほどの1業者については浄化槽の改修を行っているところである。

問 調査は勘久川の支流だが、下流は香

春町。飲料水として使っていると聞いたが。

答 溝邊浩和
産業建設課長

水質検査は勘久川でも行っており、水質検査の結果は適正なもので

あった。

問 赤村はきれいな空気と水がキャッチ

コピーではないのか。こういうことで大丈夫なのか。またこの問題はいつから発生していたのか。

答 春岡政弘副村長

勘久川には畜産農家が集結しているようになかたちとなっており、実際に畜産業を営むのは3業者である。私も畜産業を営んでいたが、その当時から年2回ほどの水質検査を行っていたと思う。改善するための協議会を立ち上げ、指導に入っているところであるが、最近の豚コレラの流行により、(敷地内に)入ろうとしても、できない状況もあった。1業者については養豚業については廃業の意向であり、一方の業者は浄化槽の改修後に匂いが出ないような改善を設備業者

と十分に行っていると

思う。また、法的に問題のない数値ならいいのかということについては、そのとおりであり、できるだけそのようなものが流れないよう指導していきたいと考えている。

問 そういう設備には村から補助金を出すのか。

答 春岡政弘副村長

個人でやっており、村から補助金は出していない。

問 赤村は浄化槽の設置を含め、いろんなことに関して水に敏感になつていると思う。

例えばこのまま畜産業者が特産物センターに出していると思うが、どう考えるのか。

答 春岡政弘副村長

販売から撤退したとの報告があつている。